

商品名 教育プラン「信学大志」	
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
ご利用いただける方	<p>○学校等『大学院（法科大学院含む）・大学・短期大学・専修学校・各種学校（予備校・専門学校含む）・高等専門学校・高等学校・中学校・小学校・幼稚園・保育園等』へ就学する方もしくは就学するお子様、お孫さん他扶養親族をお持ちの方で次の要件に該当する方</p> <p>① 申込時満年齢が20歳以上である方</p> <p>② 安定継続した収入がある方</p> <p>③ 当金庫の営業区域にお住まいの方、またはお勤めの方</p> <p>④ 一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方</p>
お使いみち	<p>① 就学する学校等（国内・海外を問わない）への1年分の納付金</p> <p>② 就学にかかる1年分の付帯費用（100万円以内）</p> <p>※「付帯費用」とは、受験費用、教材費、下宿費用（敷金・礼金・家賃）、交通費、入学卒業に伴う引越費用等</p> <p>③ 申込人が①または②を用途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社等から借り入れたローンの借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む）</p> <p>※教育カードローン「ニューふる里」は除く</p> <p>☆ ①および②は、お申込日時点で支払日から3ヶ月以内のものに限り支払済資金も対象</p>
ご融資金額	○1,000万円以内
ご融資利率	<p>○固定金利 年2.30%～年3.80%</p> <p>※取引優遇金利最大割引幅1.00%の優遇可</p> <p>※パートナー協定優遇金利 年0.3%の適用可</p> <p>パートナー協定部店長優遇金利 年0.2%以内の適用可</p>
保証料率	○年0.48%（毎月払い方式） ※ご融資利率に含まれます。
遅延損害金	○年14.60%
ご利用期間	○3ヵ月以上16年以内
ご融資方法	○証書貸付
ご返済方法	○毎月元金均等または元利均等割賦返済（元金返済据置期間は卒業予定月まで） （6ヶ月ごとのボーナス増額返済も可とするが、融資金額の50%以内）
連帯保証人担保	○不要
支払方法	○可能な限り振込
必要書類	<p>○本人確認資料</p> <p>①運転免許証（写）＜運転免許証を所持していない場合は、パスポート（写）、健康保険証（写）、顔写真交付住民基本台帳カード（写）、運転経歴証明書（写）＞</p> <p>○年収確認書類（公的所得証明、源泉徴収票等の年収確認書類）</p> <p>※申込金額100万円以内の場合は徴求不要</p> <p>○付帯費用の資金用途確認書類</p> <p>パンフレット・当金庫による聴取メモも可</p> <p>※付帯費用のみの申込の場合は、このほかに就学確認書類（合格通知、在学証明書、学生証、</p>

商品名		教育プラン「信学大志」	
	納付金の領収書・領収印のある振込用紙等)		
金利割引 対象項目	○ 以下の項目に当てはまる方（金利割引幅 最大年 1. 0%）		
	割引項目	対象	割引幅
	①当庫に給与または年金の振込みをご指定の方	お申込人様	年▲0. 5%
	②当庫にて住宅ローンまたは住宅金融支援機構をご利用中の方	お申込人様	年▲0. 5%
	③同居または扶養されているお子様がいる世帯	お申込世帯	2人以上年▲0. 1% 3人以上年▲0. 2%
	④こっころ会員の方 (しまね子育て応援ポイントの提示が必要です。)	お申込世帯	年▲0. 1%
⑤当金庫「出資会員」の方 または「出資会員」となっていただけの方	お申込人様	年▲0. 2%	
団体信用 生命保険	○任意 ※ご加入の場合：融資利率+年0. 3%		
その他	○詳しくは、当金庫の窓口・得意先担当者へお問い合わせ下さい。 ○お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。		

商品名		教育プラン「信学大志」																															
苦情処理措置 紛争解決措置	<p>苦情等は当金庫営業日にお取引店またはお客様相談室（9時～17時）：電話（0855-22-1851）へお申し出ください。</p> <p>* お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。</p> <p>当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記相談室にご相談ください。</p> <table border="1" data-bbox="579 586 1295 943"> <thead> <tr> <th colspan="2">全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住 所</td> <td>〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>03-3517-5825</td> </tr> <tr> <td>受付日 時 間</td> <td>月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9:00～17:00</td> </tr> <tr> <td>受付媒体</td> <td>電話、手紙、面談</td> </tr> </tbody> </table> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。</p> <table border="1" data-bbox="354 1211 1409 1928"> <thead> <tr> <th colspan="4">東京三弁護士会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>東京弁護士会 紛争解決センター</td> <td>第一東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>第二東京弁護士会 仲裁センター</td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td>〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3</td> <td>〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3</td> <td>〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3</td> </tr> <tr> <td>電話番 号</td> <td>03-3581-0031</td> <td>03-3595-8588</td> <td>03-3581-2249</td> </tr> <tr> <td>受付日 時 間</td> <td>月～金（祝日、年末年始 除く） 9:30～12:00、 13:00～15:00</td> <td>月～金（祝日、年末年始 除く） 10:00～12:00、 13:00～16:00</td> <td>月～金（祝日、年末年始 除く） 9:30～12:00、 13:00～17:00</td> </tr> </tbody> </table>			全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)		住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7	電話番号	03-3517-5825	受付日 時 間	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9:00～17:00	受付媒体	電話、手紙、面談	東京三弁護士会				名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	電話番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	受付日 時 間	月～金（祝日、年末年始 除く） 9:30～12:00、 13:00～15:00	月～金（祝日、年末年始 除く） 10:00～12:00、 13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始 除く） 9:30～12:00、 13:00～17:00
全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)																																	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7																																
電話番号	03-3517-5825																																
受付日 時 間	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9:00～17:00																																
受付媒体	電話、手紙、面談																																
東京三弁護士会																																	
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター																														
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3																														
電話番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249																														
受付日 時 間	月～金（祝日、年末年始 除く） 9:30～12:00、 13:00～15:00	月～金（祝日、年末年始 除く） 10:00～12:00、 13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始 除く） 9:30～12:00、 13:00～17:00																														

商品名	教育プラン「信学大志」
	<p>東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の（１）、（２）の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。</p> <p>なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（<a href="http://www.shinkin.co.jp/nihonkai/">http://www.shinkin.co.jp/nihonkai/</a>）をご覧ください。</p> <p>（１）現地調停</p> <p>東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。</p> <p>例えば、お客さまは、広島弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続きを進めることができます。</p> <p>（２）移管調停</p> <p>当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。</p> <p>例えば、広島弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。</p>

## 日本海信用金庫